

設備投資をお考えのお客様へ

Mimaki

産業競争力強化法

生産性向上設備促進税制 のご案内

◎簡単な手続きで、下記いずれかの税制優遇対象になります

特別償却50% または 税額控除4%

※平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

ミマキ製品を賢く導入する チャンスです！※1

※1 ミマキの適用製品は裏面をご覧ください。

◎ご利用対象者

- ・青色申告をしている法人・個人事業主様
- ・平成26年1月20日から平成29年3月末日までに対象製品を新規ご導入された方

◎ご利用要件

- ・導入設備が利用対象製品であること（裏面をご確認下さい）
- ・取得価格が機器単品で160万円以上であること

◎ご利用手続き方法

①ミマキ担当営業へ証明書の発行をご依頼下さい。

ミマキ当該税制特設ページ <http://www.mimaki.co.jp/topics/support/entry-152096.html>

※証明書の発行には手数料が発生します。

②証明書を確定申告時に添付し申請。

※証明書の発行は、生産性向上設備投資促進税制の適用を保証するものではありません。
同税制の適用の可否については、税理士様等とご相談をお願いします。

— 証明書ルート —



ミマキエンジニアリング 適用製品

機種	適用	手数料 (税別)	機種	適用	手数料 (税別)
JV150 Series	○	3,000円	UJF-6042	○	3,000円
JV300 Series	○	3,000円	UJF-6042F	○	3,000円
JV33 Series	○	3,000円	UJF-6042Mk II NEW	○	3,000円
JV34-260	○	3,000円	UJF-7151 plus	○	3,000円
JV400LX Series	○	3,000円	TS300P-1800	○	3,000円
JV400SUV Series	○	3,000円	TS34-1800A	○	3,000円
JV5 Series	○	3,000円	TS500-1800	○	3,000円
SIJ-320UV	○	3,000円	TS500P-3200	○	3,000円
CJV150-130/160	○	3,000円	Tx300P-1800	○	3,000円
CJV30 Series	○	3,000円	Tx500-1800B	○	3,000円
CJV300 Series	○	3,000円	Tx500-1800DS	○	3,000円
JFX200-2513	○	3,000円	Monti Antonio Series	○	6,480円
JFX200-2531 NEW	○	3,000円	Arkane1650M	○	3,000円
JFX500-2131	○	3,000円	CF2 Series	○	3,000円
PrintROBO 30	○	3,000円	CF3 Series	○	4,000円
PrintROBO 60	○	3,000円	CFL-605RT	○	3,000円
UJF-3042FX	○	3,000円	Kongsberg C/X Series	○	3,000円
UJF-3042HG	○	3,000円	GS3250LXr Pro	○	3,000円
UJF-3042Mk II NEW	○	3,000円	GS5500LXr Pro	○	3,000円
			CWT-1630PA NEW	○	3,000円

※平成28年12月1日時点の状況です。適用製品は変更になる場合があります。

※適用製品に記載されていない製品についてはお問い合わせください。

証明書・対応製品についてのお問い合わせ

ミマキ担当営業へお問い合わせください。

東京支社	〒141-0001	品川区北品川5-9-41 TKB御殿山ビル	TEL:03-5420-8680
大阪支店	〒564-0062	吹田市垂水町3-36-15	TEL:06-6388-8258
札幌営業所	〒060-0032	札幌市中央区北1条東2-5-2 札幌泉第2ビル1F	TEL:011-200-5500
仙台営業所	〒984-0825	仙台市若林区古城3-10-7	TEL:022-352-5333
さいたま営業所	〒330-0802	さいたま市大宮区宮町3-1-2 明治安田生命大宮ビル1F	TEL:048-615-0110
長野営業所	〒389-0513	長野県東御市滋野乙1628-1	TEL:0268-64-2377
横浜営業所	〒222-0033	横浜市港北区新横浜アリーナタワー 1F	TEL:045-478-0211
名古屋営業所	〒468-0052	名古屋市天白区井口1-309	TEL:052-807-7501
京都営業所	〒601-8122	京都市南区上鳥羽北塔ノ本町12-2 長谷川ビル1F	TEL:075-693-8960
金沢営業所	〒920-0027	金沢市駅西新町2-12-6	TEL:076-222-5380
神戸営業所	〒651-0083	神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル	TEL:078-291-5598
広島営業所	〒731-0101	広島市安佐南区八木1-7-25	TEL:082-873-8500
四国営業所	〒761-8054	高松市東ハゼ町8-6	TEL:087-814-9901
福岡営業所	〒812-0041	福岡市博多区吉塚5-11-15	TEL:092-612-1355

生産性向上設備投資促進税制についてのお問い合わせ

制度概要及び[A類型]について

生産性税制電話相談窓口 TEL:03-3501-1565 (平日 9:00-12:00,13:00-17:30)